厚生労働省北海道労働局発表令和6年9月5日(木)

厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課 長 小林 一哉 課長補佐 成田 将之 電話 011-709-2311 (内線 3675)

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 三富 則江)は、旭川公共職業安定所管内の「株式会社富士建設コンサル」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する 一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

株式会社 富士建設コンサル (所在地:旭川市3条通21丁目右1号)

・認定日:令和6年8月28日

・事業内容:土木建築サービス業

<mark>・認定通知書交付式:令和6年9月12日(木)11時00分</mark>

株式会社 富士建設コンサルにおいて実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、9月11日(水)16時までに下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク旭川 Ta0166-51-0176 (33#) 担当: 統括職業指導官 山賀

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」(https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp)に掲載しています。

